

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は378団体となる。

1 認証年月日

令和5年2月8日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人S u n
- ・代 表 者 山花 剛
- ・事 務 所 七尾市旭町い部104番1
- ・目 的

この法人は、障害のある人及びその家族が地域であたりまえの生活をおくるために、何を必要とし又どのような活動をしなければならないのかを考え実践していくなかで、社会全体が障害の有無にかかわらずお互いを尊重し共に支え合っていくことができる豊かな社会の形成に寄与することを目的とする。